

指定管理者制度活用事業 評価シート(特別養護老人ホーム)

1. 基本事項

施設名称	川崎市特別養護老人ホーム すみよし	評価対象年度	令和2年度
事業者名	・事業者名 社会福祉法人 セイワ ・代表者名 理事長 石野 厚 ・住所 川崎市高津区末長1-3-13	評価者	高齢者事業推進課長
指定期間	平成28年4月1日～令和3年3月31日	所管課	健康福祉局長寿社会部高齢者事業推進課

2. 事業実績

利用実績	①特別養護老人ホーム事業(入所定員 84人) 在籍者数 80人(令和3年3月31日現在:入院等不在者を含む)							
	介護度	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	その他	合計
	利用者数	0	2	12	30	36	0	80
	②通所介護事業(通所定員 30人/日) 年間延べ利用者数 6,485人:定員に対する稼働率69.95%							
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	
	延べ利用者数	577	563	531	549	544	496	
		10月	11月	12月	1月	2月	3月	
	延べ利用者数	518	513	533	514	515	632	
	③短期入所事業(入所定員 16人) 年間延べ利用者数 5,913人:定員に対する稼働率101.2%							
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	
延べ利用者数	503	464	439	512	484	470		
	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
延べ利用者数	463	487	486	512	537	556		
④居宅介護支援事業 給付管理者数(令和3年3月分)								
介護度	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	その他	合計	
管理者数	25	13	14	11	3	17	83	

収支実績	①特別養護老人ホーム事業 (収入)		(支出)		(単位:円)
	介護料収入	301,778,278	人件費	241,874,534	
	利用者等利用料収入	78,917,801	事業費	56,907,054	
	その他の事業収入	9,146,495	事務費	67,345,366	
	合計	389,842,574	合計	366,126,954	
			(収支差額)	23,715,620	
	②通所介護事業 (収入)		(支出)		
	介護料収入	67,270,821	人件費	51,808,267	
	利用者等利用料収入	6,347,945	事業費	8,395,058	
	その他の事業収入	1,757,390	事務費	9,018,938	
	合計	75,376,156	合計	69,222,263	
			(収支差額)	6,153,893	
	③短期入所事業 (収入)		(支出)		
	介護料収入	58,925,800	人件費	38,273,500	
	利用者等利用料収入	15,336,068	事業費	11,268,491	
	その他の事業収入	1,304,000	事務費	10,351,607	
	合計	75,565,868	合計	59,893,598	
			(収支差額)	15,672,270	
	④居宅介護支援事業 (収入)		(支出)		
	介護料収入	11,323,061	人件費	10,133,397	
利用者等利用料収入	312,141	事業費	20,384		
その他の事業収入	448,000	事務費	1,430,214		
合計	12,083,202	合計	11,583,995		
		(収支差額)	499,207		
(収入)		(支出)			
介護料収入	439,297,960	人件費	342,089,698		
利用者等利用料収入	100,913,955	事業費	76,590,987		
その他の事業収入	12,655,885	事務費	88,146,125		
合計	552,867,800	合計	506,826,810		
		(収支差額)	46,040,990		

サービス向上の取組	<p>○排泄・食事・入浴等介護全般において、研修や会議で検討を重ね、利用者の精神的負担軽減、介護者の負担軽減を視野に入れ日々新しいことに取組んでいる。その中でも排泄における見直しは、利用者、職員双方の負担軽減に大きな効果を得ている。</p> <p>○Wi-Fi環境を活かし、介護記録をスマートフォンやタブレットにより行うことで、業務のゆとりをつくり、サービスの向上につなげている。</p> <p>○コロナ禍における面会が難しいなか、不安に思うご家族の支援も併せて、テレビ電話面会を取り入れることで、利用者の精神面にもプラス効果がみられている。</p> <p>○かわさき健幸福寿プロジェクトへ、全期参加している。利用者の要望に沿ったサービスを心掛けている。</p>
-----------	---

3. 評価

分類	項目	着眼点	配点	評価段階	評価点
適正な業務実施	質の高いサービスの提供	利用者のニーズに合わせたサービス提供が行われているか	10	5	10
		利用者等への情報提供等は十分に行われているか			
		地域交流(行事の開催やボランティアの受入等)を積極的に行っているか			
	健康管理	利用者の健康管理は適切に行われているか	10	4	8
感染症への対策は適切に行われているか					
<p>(評価の理由)</p> <p>施設サービスにおいて、コロナ禍で例年実施していた行事の開催が困難なため、利用者のニーズの高い食事内容や季節を感じてもらえる食事の提供に努めた。排泄においては、「オムツ交換回数の見直し」に取組み、効果検証等を行ったことで、全利用者に対する「オムツ選定の見直し」「排泄回数の見直し」の実行に至った。</p> <p>情報提供については、今年度も川崎市指定情報公表センターの実施する「介護サービス情報公表」を施設サービス・通所介護・居宅介護の3つの事業で受審、前年と同じ高い数字を維持できている。</p> <p>地域交流としては、今まで実施していたボランティア受入れ、学習授業、実習受入れ、交流会等は感染蔓延防止のため中止となったが、そのなかでも毎年交流を図ってきた小学校との「すみよしハッピープロジェクト」においては、学校側とも協議を重ね、2回にわたり「オンライン」形式で交流授業を開催することができた。</p> <p>利用者の健康管理においては、家族への連絡や面会の際に、入所者の日々の変化を積極的に報告・相談することで感謝の声や信頼を得ることもつながっている。通所介護事業では、利用前の検温を確実に行うこと、利用中の検温回数を増やし、発熱や体調変化の早期発見に心がけ、家族や介護支援専門員と連携し受診を勧めると同時に、帰宅後の自宅での家族の受入れ等の確認・調整の後、送迎対応とすることを徹底した。</p> <p>感染症対策の取組みとして、地域や他事業所における感染情報、施設内の利用者状況及び情報の共有など、感染症委員会を通じて正しい情報管理・発信に努めた。新型コロナウイルス感染症対策に向け、例年毎月(冬季は毎月)で開催していた「感染症委員会」を、今年度は毎月及び随時の開催に切り替えた。9月に職員1名の陽性が判明。新たな感染者は出ず、健康観察期間を経て終息している。</p>					
収支計画・実績	収入の確保	計画に基づく適正な支出が行われているか	5	4	4
		支出に見合う効果は得られているか			
		効率的な執行等、経費削減の具体的な取組は為されたか			
	適切な金銭管理・会計手続	計画通りの収入が得られているか	5	4	4
		収入増加のための具体的な取組が為されているか			
	適切な金銭管理・会計手続	収入と預かり金等を区別し、適切に管理を行っているか	5	4	4
事業収支に関して適正な会計処理が為されているか					
<p>(評価の理由)</p> <p>効率的・効果的な支出として、携帯端末の増台により当日勤務する職員全てが所持でき、固定された場所以外でも記録が可能となり、介護記録業務の効率化ができ、同時にナースコールと連携したことで更なる効率化が図れている。また、入浴用リフトを更新したことで、さらなる事故リスク軽減が図られた。他に動画研修(e-ラーニング)導入により、時間に拘束されない研修の場を提供でき、また個々のスキルに応じた人材の育成につながった。</p> <p>経費削減の取組みとして、介護記録のスマート化は、介護・看護職員が利用者の集うフロアから見守りをしながら入力することで、人員が少ない時でもリスクに対応出来る「時間」を捻出することができ、介護職員の体力的・精神的負担の軽減につながり、時間外勤務は前年比40%の削減になった。</p> <p>収入の確保として、特養の空床活用を行うため短期入所利用者と効率的に調整を図り、利用率は前年比プラス1.5%となった。退所後の空床ベッドに対しても、入所待機者に対しコロナ禍の影響はあったものの、文書確認から電話連絡にて実態把握に努め、調査や健康診断書の早期取得支援を家族とともに行うなど調整し、早期の入所につながったことにより、計画通りの収入が得られている。短期入所事業の収入増加に向けた取組みでは、居宅介護支援事業所との連携を図り、積極的な受入れを行うことで利用率を維持した。通所介護では、コロナ禍において利用率低下により大幅な減収が見込まれる中、下半期は既存利用者へ複数回利用への打診等を試みた結果、利用率向上につながり、更に「中重度加算」の取得、「認知症加算」を継続して算定したことで減収の抑制につながった。居宅介護支援事業所では、積極的に外部との連携を図った結果として、年間での給付管理数は前年より大幅に向上した。</p> <p>会計処理については「社会福祉法人セイワ経理規程」に基づき、勘定項目や帳簿類を定め、毎月の行政報告として提出し、適正な会計管理に努めた。</p>					
サービス向上及び業務改善	適切なサービスの提供	提供すべきサービスが仕様書や実施計画等に基づいて適切に提供されたか	10	5	10
		サービスの利用促進への具体的な取組が為されているか			
	業務改善によるサービス向上	サービス向上のための取り組みがなされているか	10	4	8
		業務改善が必要な場合に、現状分析、課題把握、改善策の検討と実施が行われているか			
	利用者の意見・要望への対応	業務改善の取組によって具体的な効果があらわれたか	10	4	8
		利用者ニーズの把握に努め、それを事業や管理に反映させる取組が為されているか			
利用者の意見・要望への対応	意見・要望の収集方法は適切だったか(十分な意見・要望を集めることができたか)	10	4	8	
	利用者からの苦情や意見に対して、迅速かつ適切に対応しているか				
<p>(評価の理由)</p> <p>施設サービスでは、新型コロナウイルスの影響を受け、ボランティアや訪問診療(訪問マッサージ・リハビリ・歯科他)、行事等は中止し、外部との接点は極力なくしてコロナ禍における予防対策を徹底した。こうしたなか、利用者のストレス軽減策は常に平行して考え、発声や密を避けながら楽しめるイベントを模索した。排泄ケアへの取組みを行った結果、オムツ交換の回数に対し、「陰部洗浄」の効果や大切さを改めて知ることにもつながり、専用の洗浄液へと変更したことで炎症、尿路感染症リスクの軽減、褥瘡予防にも効果があり、職員の意識の向上を図ることができた。通所介護では、施設として一定の受入基準を定めたことに加え、利用を自粛される利用者が多くあり、利用率低下となったなかでも利用を楽しみにされている利用者・家族も多く、年間を通じて事業を継続した。感染症予防として、毎日を油断することなく進めてきた取組みの結果として、一年を通して感染者を発症させることなく、また事業を停止することなく運営することができた。</p> <p>今年度はコロナ禍により入居者懇談会、家族懇談会の開催はできなかったが、介護支援専門員が中心となり、随時意見・希望を確認し、ケアプランに反映させている。また、事業毎に相談窓口案内を設け、ご意見についても内容を施設内に掲示することで、誰でも閲覧できる環境を提供している。</p> <p>利用者の意見・要望への対応として、今年度は面会の中止等の影響もあり投函箱への意見はなかった。</p>					

組織管理体制	適正な管理体制の構築	必要な人員(人数・有資格者等)が必要な場所に適切に配置されているか	5	4	4
		定期または随時の会議等によって所管課との連絡・連携が十分に図られているか			
		再委託先との連携調整が適宜・適切に行われ、業務の履行についても適切な監視・確認が為されているか			
	担当者のスキルアップ	業務知識や安全管理、法令遵守に関する研修が定期的に行われ、スタッフのスキルとして浸透しているか	10	5	10
		安全・安心への取組	事件・事故、犯罪、災害から利用者を守ることができる適切な安全管理体制となっているか(人員配置、マニュアル、訓練等)	5	4
事故等が発生した場合における報告等の体制は適切か					
コンプライアンス	法令遵守のルール(規則・マニュアル等)と管理・監督体制が整備され、適切な運用が為されているか	5	4	4	
	個人情報の管理は適切に行われているか				
<p>(評価の理由)</p> <p>人員配置については、職員が心身ともに健全な状態で利用者の生活を支援していくために必要な加配をしている。</p> <p>今年度は、コロナ禍で施設内や法人本部主催の研修等が実施できなかったため、代替策として書面回覧研修を行い、必要度が高い研修(新人対象:救急対応研修他)には個別指導するなどして、サービスの質の確保に努めた。その他、クラウドを活用した「オンライン研修」にシフトし年間を通じて学習の機会を確保した。職員のモチベーションアップに向けた取組みとして、「職員資格取得支援制度・外部研修受講支援制度」は、施設経費にて職員のスキルアップとモチベーションアップを支援する目的で実施した。コロナ禍において職員への不安や知識不足の懸念もあり、さらなる予防対策を講じるべく、川崎市井田病院へ「新型コロナ対策出張研修」を依頼し、感染症対策の強化にも努めた。また、「排泄」において、職員の意見を尊重し、検討していくことで意識の向上を強く感じることができている。</p> <p>安心・安全の取組みとして、今年度発生した同じような案件について、原因を明らかにし、今後同じような事故が繰り返されることのないよう、全職員の排泄介助方法の確認と見直しを目的に、確認者を立ち会わせて事故研修として実施し、再発予防につなげている。また、その研修を通して、職員間での意識の共有ができていくことから、次年度にも続ける取組みとしている。</p> <p>コンプライアンス遵守に向けた取組みとして、前年度に引き続き「個人情報漏洩・プライバシー侵害」をテーマに、全職員を対象としたコンプライアンス研修を実施した。</p> <p>「個人情報等の取扱いに関する安全管理措置」「個人情報に対する保護方針」を施設内に掲示し確認することに加え、今年度も「個人情報保護等の取扱いに関する自己点検票」を全職員に配布し、チェックしていく上で疑問に思ふ点を確認し直すことで、改めて個人情報の重要性の理解と周知徹底を図った。</p>					
適正な施設管理	施設・設備の保守管理、清掃、警備等	安全な利用に支障をきたすことのないよう、施設・設備の保守点検や整備等を適切に実施しているか	10	4	8
		業務日誌・点検記録・修繕履歴等が適切に整備・保管されているか。			
		施設内及び外構の清掃が適切に行われ、清潔な美観と快適に利用できる環境を維持しているか			
		施設内及び敷地内の警備が適切に行われ、事件・事故・犯罪等の未然防止に役立っているか			
		外構の植栽を適切に管理(草刈、剪定、害虫駆除等)しているか			
		設備・備品の整備や整頓、利用者が使用する消耗品等の補充が適切に行われているか			
<p>(評価の理由)</p> <p>委託業者による定期点検に加えて、毎月開催の衛生委員会にて各部署から施設内の不具合箇所について報告の場を設けることにより不具合箇所の早期発見・改善につなげている。</p> <p>施設内の清掃については、今年度は感染症対策として施設館内の消毒において、より重点的に実施し、食事テーブル・手摺・ドアノブ等の共有部については、過去のノロウイルスを想定した次亜塩素酸対応から新型コロナウイルス対応できるようアルコール消毒に切り替え、委託業者に任せきりではなく、職員と協力して毎日実施した。</p> <p>施設玄関や歩道などは、朝、夕には掃き掃除を実施し、環境美化に努めている。</p> <p>敷地内の警備については、感染予防の観点から、玄関には顔認証サーモ検温器とチャイムを設置したことで、容易に入りやすかった環境から警備面と併せてセキュリティーを高め対応にあたった。</p> <p>設備備品の整頓・消耗品等の補充については、今年度は特に衛生用品材料を多く仕入れたためスペース確保の問題から、不用品の整理整頓がより必要となり、故障備品同様に廃棄処理するため適宜整頓にも心がけた。</p>					

4. 総合評価

評価点合計	86	評価ランク	A
-------	----	-------	---

5. 事業執行(管理運営)に対する全体的な評価

<p>新型コロナウイルスが猛威を振るうなか、職員全員が感染症対策、健康チェック、利用者への観察力を培うよう情報の共有に努めている。</p> <p>また、職員のスキルアップを目標とし、業務知識や安全管理、法令遵守に関する研修を定期的に行っている。その結果、介護者の負担軽減や利用者の精神的負担軽減、サービスの質の維持・向上が図られており、全体的な管理運営については、総合評価の結果から特に優れていると認められる。</p>

6. 来年度の事業執行(管理運営)に対する指導事項等

<p>令和3年度から民設化し、引き続き同法人により運営がなされる。</p> <p>引き続きサービスの質の維持・向上を目指した運営を行うとともに、地域に開かれた施設として、地域の方々、利用者、利用者家族のニーズの把握に努め、地域包括ケアシステムの構築を推進していく取組みに期待する。</p>
--